

1 日 時 令和 3 年 8 月 5 日 木曜日

開会 10 時 00 分 閉会 11 時 00 分

2 場 所 京都市総合教育センター 第 2 研修室

3 出席者	教 育 長	稲田 新吾
	委 員	奥野 史子
	委 員	高乗 秀明
	委 員	笹岡 隆甫
	委 員	野口 範子
	委 員	松山 大耕

4 欠席者 なし

5 傍聴者 7 名

6 議事の概要

(1) 開会

10 時 00 分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1454 回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 1 件，報告 1 件

イ 議決事項

議案第 15 号 令和 4 年度から令和 6 年度まで京都市立中学校及び義務教育学校（後期課程）において使用する社会科（歴史的分野）の教科書採択について

（事務局説明 文田 学校指導課担当課長）

昨年度、令和 3 年度から 6 年度まで使用する教科書について、新しい学習指導要領に基づき採択を行ったところであるが、社会科歴史的分野において、自由社「新しい歴史教科書」が、教科用図書無償措置法施行規則に基づき、令和元年度の検定審査に不合格となった後、令和 2 年度の再申請により検定合格し、令和 3 年度に新たに発行されることとなった。

これを踏まえ、令和4年度から6年度まで社会科歴史的分野において使用する教科書について、新たに発行された自由社の調査研究を行い、昨年度採択した帝国書院と比較・検討したうえで、新たに使用する教科書の採択を行うことについて、6月10日の教育委員会で確認した。そのうえで、教科書採択にかかる「基本方針」及び「選定の観点」について、今回の調査研究は、自由社のみで、帝国書院は昨年度実施した調査研究の結果を用いるため、公正性を担保することから、「基本方針」及び「選定の観点」とも、昨年度と同じ内容とすることについて、審議・議決をいただいた。

また、通常の教科書採択においては、教育長の諮問に応じて、必要な調査研究を行う教科書選定委員会を設置しているが、今回は、学校現場の教員及び指導主事を中心に調査研究を進め、公正性・透明性を担保するため、外部の学識者や保護者代表からも意見を頂戴することとした。

なお、調査研究については、感染拡大防止を図りながら進めてきた。そのような状況の中、学識者や保護者代表の皆様には、幅広いご意見やご指摘を頂戴した。

教科書展示会については、本市の教科書センターである、総合教育センター及び右京中央図書館において、法定の期間を超えて開催し、閲覧名簿に記名された方で65名、意見書は20件であった。

教育委員会においては、この間、計4回にわたり、教科書の構成や特徴、学識者や保護者代表からのご意見、教科書展示会での意見書、市民団体からの要望書等について、事務局から適宜報告のうえ、協議いただいた。

次に、採択候補の教科書として、帝国書院をあげている。今回は、新たに発行された自由社の調査研究を行ったため、調査研究資料をもとに、その内容についてご説明する。

まず、議決された選定の観点に基づき、より詳細な視点を設定し、その視点ごとに他社比較の中で優劣を評価している。なお、選定の視点も、選定の観点等と同様、昨年度と同じ内容としている。また、表中の「◎」は他社比較の中で優れている箇所、「△」は他社比較の中で工夫や手立てが弱い箇所として表記している。教科書はすべて文科省の検定に合格しているため、一定水準以上の内容であるが、あくまで他社比較の中での優劣として表記している。

3ページ以降は、観点別資料である。教科書の記述内容、構成、学習活動への工夫や手立て、資料の適切さなど、8つの観点で比較検討したものとなる。視点別資料の評価は、この観点別資料を根拠にしている。

なお、3ページ以降は、昨年度採択した帝国書院との2社比較としているが、各観点の内容については、帝国書院以外の6社の調査研究の内容も再確認しながら、まとめている。

それでは、自由社で評価の高かった、又は低かった項目を中心に、見本本を用いて説明する。

(事務局説明 森 学校指導課首席指導主事)

はじめに、観点3の視点1「主体的・対話的な学習に向けた工夫」について説明する。自由社の見本本149ページは、章「幕末・明治時代」の扉のページである。この時代の学習の見通しをもち、特徴を捉えるために用意されているが、日露戦争で活躍した日本人・久松五勇士を称えた記念碑の写真のみで、幕末・明治時代の特色を捉えるものとしては十分ではない。

211ページは、戦艦大和の模型図の写真が掲載されているが、これも章「大正・昭和前半

時代」の特色を表したものとしては十分ではない。ご覧いただいた箇所以外にも、生徒が学習する時代の見通しを持ったり、特徴を捉えたりするための手立てが十分ではない扉ページが散見される。

また、こうした扉ページ以外に、各章の冒頭に、歴史の大きな流れや変化・転換に気が付き、主体的な学習につながるような手立ては用意されていない。さらに、下段の小学校で学んだ人物が紹介されるコーナーは、必ずしも小学校の学習指導要領で取上げられている人物だけではなく、生徒にとって年表に示された人物の関連やその意図が理解しにくいものとなっている。

270 ページは、冷戦下の世界と日本の動きを学習するページである。他社にはある章や節ごとの大きな括りでの問いは設定されていない。また、この時間の学習課題と、学習のまとめとなる課題「チャレンジ」で、内容が異なっており、生徒にとって課題とまとめのつながりが見出しにくい。

286 ページは、各章ごとに設定される、振り返りの特設ページである。多様な学習活動が設定されているが、例えば、287 ページ「時代区分の問題」「ひとこと作文」などは、すぐ後ろに「さくらさんのノート」「翔太くんのノート」として、模範解答が示されてしまっている。また、288 ページ「対話とまとめ図のページ」は、どのような学習活動を行うのか、指示がなく、意図も不明確である。また、内容も一面的で多面的・多角的な視点に欠けている。

6 ページは、この教科書の工夫や手立てが紹介されているが、他社に比べて、数も少なく多様な工夫や手立ては見られない。

自由社は、生徒が主体的・対話的な学習を進めるための特設ページやコーナー等は、ほぼ設定されておらず、各章の最初と最後に用意されている特設ページや復習ページ等も手立てが弱い部分が散見される。そのため、選定の観点3の視点1「主体的・対話的な学習に向けた工夫」を、他社より劣ると評価している。

次に、観点4の視点1「歴史の流れを大観し、各時代の特色を捉えるための工夫」について説明する。

先ほどの149 ページや211 ページのように、各章の扉のページは、歴史の流れを大観し、各時代の特色を捉えるために用意されているものであるが、そうした工夫になり得ていない。

また、288 ページの「対話とまとめ図のページ」については、内容が一面的で多様性に欠ける。例えば、254 ページなども偏りのある顕著な例といえる。この「対話とまとめ図のページ」は、他の章、特に第1次世界大戦以降は、特に政治・外交面に偏った傾向となっている。

各章の扉ページと同様、「対話とまとめ図のページ」も、歴史の流れを大観し、各時代の特色を捉えるために用意されているものであるが、そのような手立てとなっておらず、生徒にとってわかりづらく、使いにくい。この部分は、学習指導要領で重視されている部分であるが、これらの他にも、そのような手立てや工夫は弱く、そのため、観点4の視点1「歴史の流れを大観し、各時代の特色を捉えるための工夫」を、他社より劣ると評価している。

次に、観点5の視点1「持続可能な社会の形成に参画する態度を養うための工夫」について説明する。

276～279 ページは、新たな戦争やテロとの戦い、自然災害等が記載されているが、特に

278～279 ページは、外交・政治に関わる内容が多い印象である。また、279 ページ中段「日本の進むべき道」では、前政権による憲法改正や教育基本法改正を「進むべき道」としていることに疑問が残る。

また、289 ページは、歴史的分野の最後の学習活動になるが、帝国書院をはじめ他社は総じて、ICTの進歩や課題、地球温暖化に伴う再生エネルギーの開発など、SDGsの視点を含め、持続可能な社会の実現に向けて、生徒自身が多面的・多角的に考察・構想するための活動が用意されているが、自由社には、そうした活動等はみられない。歴史的分野のまとめとして、また、次の公民的分野の学習につなげる意味においても、生徒が持続可能な社会のあり方を考察・構想することは、非常に大切な学習活動となるが、そうした視点や活動が用意されていないため、観点5の視点1「持続可能な社会の形成に参画する態度を養うための工夫」を、他社より劣ると評価している。

次に、観点5の視点3「我が国の歴史と世界の歴史との関連に関する記述」について説明する。

244 ページは、戦争末期の学習ページである。13 行目に沖縄戦の記述があるが、住民も巻き込み深刻な被害が出た沖縄戦はこの数行のみの記載に留まる。また、「沖縄住民もよく協力しました」とあるが、中学生や女学生が動員されたこと、日本全国からも兵士が多く集められ戦死したこと、沖縄住民が琉球方言を禁止されたことなど、戦争の惨禍を多面的に捉え、考える記述が不足している。

192～196 ページにわたり日露戦争が取り扱われている。日本陸軍や海軍等の活躍に焦点化されている印象である。日露戦争の勝利が日本の国際的な地位の向上につながったが、その裏で、国民は重い税に苦しみ、国内には、与謝野晶子や幸徳秋水など、反戦を訴える識者が多くいたことなどは全く触れられていない。また、日本の勝利でアジア諸国は植民地支配からの独立の希望をもった面と日本の帝国主義による厳しいアジア諸国への対応があった面の二面性を取り上げるべきところ、前者ばかりが強調されている。

254 ページにおいて、キャラクターの最後のセリフ「歴史はいろいろな角度から見なければならぬね」とあるが、コミンテルン、共産主義、ファシズムのみ取り上げ、「日本は戦争をしたくなかった」「アジアの植民地が次々と独立するキッカケとなった」など、戦争の正当化につながりかねない一面的な内容が気になる。

学習指導要領では、「大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解」し、「世界の動きと我が国との関連に着目」して、「我が国がとりわけアジア諸国の人々に多大な損害を与えたこと」、「我が国の国民も大きな戦禍を被ったこと」などから、「国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であることに気付く」ことができるようにするとされているが、自由社においては、世界の動きは日本の目から見た一面的な記述が多く、様々な背景や結果を多面的に捉える視点が弱い。特に、コミンテルンや共産主義を敵視する当時の政治状況が繰り返し掲載され、戦争が及ぼした惨禍や日本がアジア諸国に多大な損害を与えたことなどの記載は不足がちで、生徒が国際協調の精神等を養う手立てが十分でないと判断している。そのため、観点5の視点3「我が国の歴史と世界の歴史との関連に関する記述」を、他社により劣ると評価している。

次に、自由社の評価が高かった観点5の視点2「我が国の伝統と文化を尊重する態度を養うための工夫」について説明する。

116 ページは、各時代の外国人が日本人の道徳性を高く評価していたことを紹介するコラムである。また、282 ページには、東日本大震災の際の日本人の冷静な対応や自己犠牲を厭

わない行動が諸外国から称賛されていることが紹介されている。

こうしたコラムが全体で 34 設定されている。こうしたコラムを学習への動機付けや学習内容をさらに深めることに活用することで、授業者にとっては単元構想や授業計画の糸口が増える。生徒にとっては、昔から今に至るまで、日本人の道徳性が諸外国から高く評価されていることへの気付きにつながるものと考えている。そのため、観点 5 の視点 2「我が国の伝統と文化を尊重する態度を養うための工夫」は、他社より優れていると評価している。

（事務局説明 文田 学校指導課担当課長）

以上が、他社比較の中で、優劣をつけた箇所である。総論的に、自由社は、生徒に主体的・対話的な学習を促す手立てが少なく、一部の記述内容や資料等も不足や偏りが見られ、多様性に欠けるなど、生徒が多面的・多角的に考察する工夫が弱いといえる。

一方、昨年度採択した帝国書院は、各時代の特徴や歴史の大きな流れを捉える構成に優れ、話し合い活動等の言語活動も充実していること、また、多面的・多角的に考察し説明する力を身に付けやすいよう工夫されていることなど、総合的にみて、基本方針及び選定の観点に最も即しており、令和 4 年度から 6 年度まで使用する教科書として、帝国書院がふさわしいと考えている。

（委員からの主な質問・意見）

【笹岡委員】この間の勉強会において、調査研究の内容を丁寧に説明いただいた。基本方針及び選定の観点に基づき、公平に判断いただいていると感じている。また、多面的・多角的な視点は、歴史学習において特に大事にしていきたいところである。学校現場において、1 学期は主に地理的分野を学習しているため、現時点では帝国書院の教科書を使用した感想を聞くことは難しいが、今後、教科書の使用感等を適宜報告いただきたい。

【高乗委員】教科書採択については、本来であれば昨年度で終了していたところ、今年度も新たに検定合格した自由社の教科書について調査研究いただき、改めて昨年度採択した帝国書院の教科書との比較・検討を行うという、これまでにない形での教科書採択となった。今日に至るまで、この間の勉強会において丁寧な説明をいただいたことに改めて感謝申し上げます。昨年度は全社比較であったところ、今年度は 2 社比較で進めていただく中で、他社の調査研究結果も踏まえる必要があり、同条件で調査研究を進めることに難しさもあったと思うが、綿密に教科書を調査いただいたことで、公正・公平に選んでいただいたと感じている。新学習指導要領で大切にしている観点から見ても、帝国書院は優れており納得できる結果である。また、教科書は選ぶだけでなく、学校現場での使い方や、教科書の良さの引き出し方も大切になってくるため、学校現場で効果的に活用できるよう、更なる授業改善をお願いしたい。

【野口委員】これまでの勉強会において、帝国書院と自由社の教科書の違いを分かりやすく説明いただき、自分自身の勉強になる部分もあった。特に、多面的・多角的な視点という部分において、自由社と帝国書院の見本本を実際に見比べながら説明いただいたことで、明らかな違いが見られた。優れた教科

書を選んでいただいたと感じている。

【奥野委員】今までにない形での教科書採択ではあったが、昨年度同様に丁寧な調査研究を行っていただいたことで、帝国書院の教科書の良さについて改めて分かったというプラスの効果もあったと感じている。今回の調査研究を踏まえ、改めて学校現場にフィードバックしてほしい。また、戦争等の歴史を身近に感じにくい若手の教職員が増える中、学習指導要領に則った、よりよい授業を展開できるようにしていただきたい。

【松山委員】詳しい説明をいただいたことで、多面的・多角的な視点が重要であるとともに、フレキシブルであることも大事だと感じた。また、歴史的事実も教科書の構成も時代によって変化するため、柔軟に対応していくことが求められると感じた。

【教 育 長】子どもが教科書で学ぶにあたっては、教師自身が、授業で使用する教科書の効果的な活用方法等の検討を進めていくことが大切である。引き続き、研修等を通じて教師の指導力向上にも努めていく。

(議決)

教育長が、議第 15 号 令和 4 年度から令和 6 年度まで京都市立中学校及び義務教育学校(後期課程)において使用する社会科(歴史的分野)の教科書採択について、各委員「異議なし」を確認、議決。

報告 ヤングケアラーに係る現状と取組について京都市立小学校の通学区域の変更について

(事務局説明 戸田 生徒指導課担当課長)

ヤングケアラーは、厚生労働省において、「法令上の定義はないが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」と定義されており、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響があるといった課題が指摘されている。

国のプロジェクトチームによる報告で示されている現状や課題として、ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題であるため表面化しにくい構造となっていること、福祉・介護・医療・学校など、関係機関における研修等が十分でなく、地方自治体での現状把握も不十分であること、社会的認知度が低く、支援が必要な子どもがいても、子ども自身や周囲の大人が気付くことができないことが指摘されている。これらの課題を踏まえて、国においては令和 4 年度～6 年度の 3 年間を、認知度向上の「集中取組期間」として、中高生の認知度 5 割を目指し、取組を進めることとされている。

国の取組としては、「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」会議が、令和 3 年 3 月より実施されるとともに、全国の中学 2 年生、高校 2 年生を対象に実態調査(抽出)を行い、中学 2 年生は約 5,500 人、高校 2 年生は約 8,000 人から回答があった。その結果によると、世話をしている家族が「いる」と回答したのは中学 2 年生が 5.7%、高校 2 年生が 4.1%であり、共にきょうだいの世話をしている割合が高かった。また、「世話をしているためにやりたいけどできていないこと」として、宿題や睡眠、自分の時間が取れないという回答があったが、「特になし」という回答が最も高かつ

た。

さらに、ヤングケアラーと自覚している生徒は中学2年生で1.8%、高校2年生で2.3%という結果であり、ヤングケアラーという言葉が「聞いたことはない」と回答したのは中学2年生、高校2年生ともに8割を超え、認知度が低い結果となった。世話の頻度については、ほぼ毎日が3～6割であり、平日1日あたり世話に費やす時間は3時間未満が多いが、中には7時間以上という回答もあった。

本市の取組として、今年度、関係部局により設置された「孤立・孤独対策プロジェクトチーム」において、ヤングケアラー部会を設置し、本市全体でヤングケアラーへの支援策の検討を進めている。

教育委員会の取組としては、令和3年3月に全教職員を対象としたヤングケアラー研修会をオンラインで開催した。また、各校種の校長会において、ヤングケアラーについて教職員への周知を依頼するとともに、ヤングケアラー部会での実態調査の一環として、本市立中学校・高等学校の全生徒の約3万3千人に対する実態調査のアンケートを行っている。アンケート内容は、国のものを準用しており、将来的な国における詳細分析等に対応できるようにしている。また、子どもたちの実態把握や保護者・子どもたちの認知度向上を図るとともに、家族のケアやお手伝いをすることは、本来素晴らしい行為であり、「ヤングケアラー＝悪いこと」というメッセージにならないよう留意している。

また、中学生は生徒一人一人に配備されているGIGA端末で回答し、GIGA端末が配備されていない高校では、各校の状況に応じて実施している。回答は任意であり、回答期限は8月末を目途としている。

今後の取組予定として、実態調査の取りまとめと、調査結果について学識経験者等への意見聴取、調査結果を教育委員会会議及び市会教育福祉委員会で報告、調査結果を踏まえ、支援策や支援窓口等の検討をしている。

(委員からの主な質問・意見)

【松山委員】ヤングケアラーである子どもの中には言語理解力に課題があり、アンケートの内容自体を理解できない子もいる。また、親が精神疾患等であるため介護を行っている子どもは、生まれた時から自身の環境が当たり前になっている。実際に現場の教職員とヤングケアラーについて意見交換したが、実効性のある取組を進めていくには、児童生徒の家庭の状況を最も理解している教職員が、児童生徒に対してより丁寧に寄り添って支援できるようにすることが望ましいという意見もあった。

【事務局】実効性のある取組を展開していくにあたり、子どもたちの日々の状況や家庭環境を把握している教職員の意見も参考にしていきたいと考えている。また、国の議論の中で、生まれてからの家庭環境における課題についても触れられており、今後、国からの広報に係る資料等も活用しながら、教職員間でのヤングケアラーに対する理解を深めてまいりたい。

【教育長】厳しい家庭の実態は、要保護児童対策地域協議会で把握し、学校と福祉関係機関が連携しているが、要保護児童でなく、家庭での介護等が原因で学業に支障が生じているケースは、教職員も気づきにくい。こうしたケースが起り得ることを、教職員に理解してもらう必要があり、教育委員会としても、事務局から説明があったとおり、教職員を対象としたヤングケア

ラーの研修を3月に実施しているところである。

【奥野委員】現在、コロナ禍で家庭訪問が難しい状況にあるが、教職員による家庭訪問が児童生徒の家庭状況を把握する有効な手立てではないか。ヤングケアラーだけでなく、教職員が家庭の状況をどのように把握し、家庭と連携していくのかは大きな課題である。

また、共働き家庭で両親の帰宅が遅く、兄弟の世話をしている児童生徒もいる。それは立派なことだが、しんどさを感じている子どももいる。辛いときには、子どもが誰かに相談できる体制を整えることも必要だ。自らが苦しい環境に身を置いていることに気づいていない子どももいると思うので、アンケート結果の分析も行いながら、必要な施策の検討を進めてほしい。

【事務局】担任やスクールソーシャルワーカーなどを中心に子どもの様子を見守り、学校と福祉がしっかり繋がり、実態把握から支援に繋げる仕組みを検討していきたい。また、コロナ禍の家庭訪問では、ICTを活用するなど工夫もしているが、より家庭状況を把握できるよう工夫していきたい。

【高乗委員】ヤングケアラーはこれまであまり注目されなかった切り口で子どもの実態を把握する取組である。今回は悉皆調査であるということだが、市が全ての中高生にアンケートをとり、一人一人から実態を把握する意味は大きい。丁寧に結果を集計すれば、ヤングケアラー以外の取組でも活用できる課題が見えてくる。

【野口委員】言語理解力が乏しいため、アンケートの内容の理解が難しい児童生徒にはどのように対応しているのか。

【事務局】今回のアンケートは、教員から生徒に趣旨等を事前に説明したうえで、実施している。基本的には生徒自身で回答してもらうが、場合によっては教員がフォローし回答する。

【笹岡委員】現在、子どもたちの困りが多様化している中で、様々なニーズに応える支援が必要となっている。今回のヤングケアラーに係るアンケートに関わらず、支援を必要とする子どものフォローをお願いしたい。

(3) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

7月30日 まん延防止等重点措置 発令

同日 教育長通知発出

○事務局から当面の日程について説明

(4) 閉会

11時00分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長